

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公表番号】特表2013-504934(P2013-504934A)

【公表日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-007

【出願番号】特願2012-528859(P2012-528859)

【国際特許分類】

H 04 N 7/32 (2006.01)

H 04 N 7/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/137 Z

H 04 N 7/133 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月29日(2013.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像符号化プロセスにおいて画像符号化単位が符号化および量子化されるための符号化モードおよび量子化パラメータを選択する方法であって：

(a) M個の可能な符号化モードの評価の際に、第一の型の量子化技法を有する第一の量子化プロセスを実行する段階と；

(b) 前記第一の量子化プロセスに基づいて、 $M > M_1 - 1$ として、所定の符号化基準に従って M_1 個の最良の符号化モードを選択する段階と；

(c) 段階(a)および(b)が前記M個の可能な符号化モードのそれぞれについて実行されたのち、前記 M_1 個の最良の符号化モードについて、第二の型の量子化技法を有する第二の量子化プロセスを実行する段階と；

(d) 前記第一の量子化プロセスおよび前記第二の量子化プロセスの結果に基づいて最良の符号化モードを選択する段階とを含んでおり、

前記第一の型の量子化技法を有する前記第一の量子化プロセスがより高速な型の量子化であり、前記第二の型の量子化技法を有する前記第二の量子化プロセスがより低速な型の量子化であり、

前記第一の量子化プロセスおよび前記第二の量子化プロセスが各量子化パラメータについて反復される、

方法。

【請求項2】

一つまたは複数の量子化パラメータの量子化された変換係数の位置および大きさについての情報が、その後の量子化パラメータの前記両量子化プロセスの間使用される、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第二の量子化プロセスが、前記M個の可能な符号化モードのうち最良の符号化モード一つだけに適用される、すなわち $M_1 = 1$ である、請求項1記載の方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法であって、

(i) 前記第一の量子化プロセスを用いて量子化された残差の前記所定の符号化基準の値を、(ii) 前記第二の量子化プロセスを用いて量子化された残差の前記所定の符号化基準の値と比較し、

前記所定の符号化基準のよりよい値を提供する残差を選択することによって、最良の結果が選択される、方法。

【請求項5】

初期エンコード・プロセス後に最適符号化モードが選択されたのちに、前記画像符号化単位を再エンコードする段階をさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記第二の量子化プロセスが、前記画像符号化単位の再エンコードを実行している間に実行される、請求項5記載の方法。

【請求項7】

再エンコードすることが最適な予測モードを評価することを含む、請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記再エンコード・プロセスの間に予測モードの部分集合が評価される、請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記再エンコード・プロセスの間に評価される予測モードの前記部分集合が、初期エンコード・プロセス後に選ばれた最適予測モードに基づいて選択される、請求項8記載の方法。